

鉄鋼業の復興と原料問題

張 英 莉

1 復興の立遅れとその原因

1945年の敗戦と戦災によって、日本の産業は大きな打撃を蒙り、ほぼ麻痺状態に陥ったが、1947年に至って、ようやく回復に向かった。戦前(1932~36年平均=100)を基準とすれば、47年中に鉱工業総合では40.2%、製造工業では36.4%まで回復した¹⁾。しかし、これに対して、金属工業(鉄鋼業が主体)の回復は遅く、同じく「傾斜生産方式」²⁾の対象となった石炭鉱業と鉄鋼業ではその回復度に大きな開きがあった。すなわち、47年鉱業の回復度は74.2%であるのに対して、金属工業は26.5%で、繊維工業を除いて最下位であった。金属工業の生産指数がようやく鉱工業総合及び製造工業に近づき、6割台に回復したのは48年10月のことである³⁾。1945~48年上期鉄鋼業の生産回復の立ち遅れは、「傾斜生産方式」本来の狙いである石炭と鉄鋼との相互傾斜投入による増産を、48年半ばまで阻む原因の一つとなった。

では、鉄鋼生産はなぜ立ち遅れたのか、その生産回復の隘路はどこにあったのか。以下では、その原因について検討することにしてしよう。

①設備

表1は、終戦直後鉄鋼業の設備残存率について示したものである。終戦時における鉄鋼(普通鋼々材・鋳鉄)の生産設備能力は、繊維などの軽工業、及び石油精製・化学工業等に比べて、戦時中最高生産能力の9割以上が保存されていた。普通鋼々材の設備能力は水力発電には及ばないものの、戦時最

表1 終戦時重要物資生産設備能力調査

生産設備名	単 位	戦時中最高生産能力		終戦時生産 設備能力(B)	残 存 率 B/A(%)
		年度	設備能力(A)		
電力(水)	千kW	1944	6,074	6,233	102.6
普通鋼々材	千t	1944	7,998	8,040	100.5
銑 鉄	〃	1944	5,769	5,660	98.1
硫 酸	千t	1944	6,281	5,376	85.6
皮 革	t	1940	72,819	58,691	80.6
セメント	〃	1941	9,621	6,109	63.5
電力(火)	千kW	1944	3,150	1,680	53.3
製紙パルプ	千英噸	1940	1,329	705	53.0
石油精製	千疋	1942	4,157	2,130	51.2
製 粉	パーレル	1936	118,072	58,431	49.5
硫 安	千t	1941	1,819	762	41.9
綿 織 物	台	1941	393,291	113,752	28.9
綿 紡	千 錘	1941	13,796	2,367	17.2
人 絹	千封度	1937	570,000	88,600	15.5

注：国民経済研究協会『日本経済の現実』、太平書房、1947年、18～19頁、
及び日本興業銀行『日本興業銀行五十年史』、1957年642頁より作成。

高設備能力よりも0.5%増加している。一方、綿織機は3割弱、綿紡、人絹は1割台に落ち、ほぼ壊滅状態であった。この点については、次のような指摘がある。「戦後重要度が低下しながら戦時中軍需基幹産業として産業構造の中枢部を占めていた鋼材・銑鉄・硫酸・皮革等が、一部賠償指定による設備撤去の問題があるにしても、終戦時依然として比較的高度の設備能力を保存していたこと、これに反し戦時中不急不要産業として犠牲を強いられた繊維・食料品等平和産業が、戦後極めて重要度を増したにも拘らず、その残存設備能力は貧弱であったこと、この二点が戦後の産業構造上に占める終戦時残存設備能力の特色であった」⁴⁾。事実、鉄鋼業の高設備残存率は、経済復興計画委員会が49年5月発表した「経済復興五ヶ年計画」を見ても、1953年度(目標達成時)の主要生産目標と終戦時生産能力を比較すれば、硫安、人絹糸、洋紙等民需産業の生産能力が計画目標に比し著しい不足を示したのに対し、鉄鋼業のそれは計画目標をも超過する余裕ある状況であった⁵⁾。

表 2 設備別操業率

(単位：M/T)

	製 鉄			製 鋼			圧 延		
	生産実績 (A)	年間稼働能力 (B)	A/B (%)	生産実績 (C)	年間稼働能力 (D)	C/D (%)	生産実績 (E)	年間稼働能力 (F)	E/F (%)
1942	4,256	5,316	80.1	7,044	10,153	69.4	4,406	8,247	53.4
43	4,032	5,524	73.0	7,650	10,674	71.7	4,810	8,165	58.9
44	3,157	4,943	63.9	6,729	11,012	61.1	4,148	8,126	51.0
45	977	1,761	55.5	1,963	2,834	69.3	1,154	3,086	37.4
46	203	583	34.8	557	3,164	17.6	426	4,201	10.1
47	347	696	49.9	952	3,964	24.0	636	4,554	14.0
48	808	1,337	60.4	1,715	4,846	35.4	1,201	5,735	20.9
49	1,549	2,017	76.8	3,111	6,030	51.6	2,220	8,302	26.7
50	2,233	2,938	76.0	4,839	8,309	58.2	3,566	9,868	36.1
51	3,127	3,670	85.2	6,502	8,782	74.0	4,972	9,482	52.4
52	3,474	4,298	80.8	6,988	9,384	74.5	5,101	11,745	43.4

注：日本鉄鋼連盟『日本の鉄鋼統計』1956年版，28頁による。

鉄鋼業の設備残存率が高いもう一つの原因は製鉄工場が直接に爆撃の目標にならなかったことである。アメリカの戦略爆撃調査団報告によれば、日本の産業施設を破壊することを任務としたマリアナのB29爆撃隊は、製鉄工場を特に攻撃目標とする必要がなかったほど、日本の製鉄業が原料不足で抗戦力を失っていたと指摘し、次のように述べている。「都市の焼夷爆撃は東京以南のすべての鉄鋼生産地帯を包含しているが、マリアナ基地のB29は製鋼工場を特別に攻撃したことはなかった。それが行われるようになった頃、すでに原料の不足が甚しく操業はひどく低下しており、残っている鉄鋼の生産はもはや大きな関心の的とはなり得なかった⁶⁾。

一方、鉄鋼業の操業率をみると、表2により示されたように、製鉄は1945年55.5%だったが、46年に34.8%まで下がり、47年にはようやく5割近くに回復したにすぎない⁷⁾。製鋼は46年に1割台に落ち込み、47年「傾斜生産方式」がスタートしてからやや上昇したが、依然として2割台の低水準に止まっている、圧延は47年に至っても操業率がわずかに1割台という深刻な状態であった。

このように、設備の老朽化等の問題があったものの⁸⁾、鉄鋼業における物的戦争被害はそれほど甚だしいものではなく、終戦直後に休止工場の増加によって、大量の遊休設備が存在していた。この事実は当時の鉄鋼業は十分な稼働能力を持ち、鉄鋼設備の問題(設備不足)が生産増加を阻害する原因ではなかったことを裏付けている。

②労働

一方、労働の面においては、炭鉱労働力の極端な不足とは対照的に、鉄鋼業の場合、生産設備が比較的軽微な被害にすぎなかったにもかかわらず、その生産活動が中断し、再開の見通しは暗かったため、従業員の大量解雇が行われた。1944年38万7千人余りに上った鉄鋼労働者数は、45年12月末には12万6千人に落ち込み、67%減少した⁹⁾。このうち学徒の引揚、徴用者の整理、食糧難のための従業員の帰郷(自発的離散)などが進んだが、これを除いても、なお「出勤しても仕事がなく、働けない部署は、工員を他に機動配置して、作業を一部休止する」¹⁰⁾状態が続いているため、人員整理が余儀なくされた。例えば日本製鉄株式会社室蘭製鉄所では、45年11月1日、職員・準職員・嘱託社員の大量の人員整理が行われ、その数は男子715名、女子619名、合計1,334名に達した。この整理は「純然たる作業縮減による整理であり、この大幅な人員整理とにらみ合わせて、終戦後の新事態に即応した所内機構の簡素化を図るため、従来の9部1院33課を6部1院19課とし、部・課・掛の廃合新設を行ったので、従業員に与えた動揺は深刻であった」と、同社はその社史で回顧する¹¹⁾。また、神戸製鋼所の場合、終戦当時の従業員は15工場全体として7万余名であったが、これを全員解雇し、改めて復帰希望者の中から「残務整理要員」として9,200名を残すだけであった¹²⁾。八幡製鉄所では、45年11月の人員整理に当たって、「臨時離職対策委員会」を設置し、会社の勧奨による退職者の就職斡旋に乗り出し、46年7月まで、港内運送、造船、鋳物、機械部品、荷馬車組合等へ900余人の再就職を斡旋したという¹³⁾。このような状態のもとで、鉄鋼業においても45年10月ごろから労働組合が結成されはじめた。結成早々の労働組合はこうし

た終戦直後の人員整理に対して黙視しなかった。例えば、扶桑金属工業では、同社戦後最初の罷業として人員整理反対闘争が発生した。46年10月23日名古屋工場労働組合から、同工場の賠償問題のいかにかわらず人員整理を行わないこと等の要求が提出されたが、労資双方協議がまとまらず、ついに11月1日から全面無期限ストライキに突入した。12月26日ようやく解決を見たが、争議開始以来35日にわたる長期の罷業となった¹⁴⁾。

このように、終戦直後の鉄鋼業では戦時期に労働力及び技術者が豊富に存在し¹⁵⁾、石炭鉱業のように外国人労働者が一斉に帰国することもなく、終戦・戦後復興の時期を迎えた。そのため、労働力不足が全く出現しなかったばかりでなく、余剰人員の大量解雇さえ行わざるを得ない状態であった。労働力は鉄鋼復興の隘路になったとは考えられない。

③市場

さらに市場について見てみよう。終戦によって、鉄鋼の軍事的需要が一挙になくなったが、しかし戦災復旧のための潜在需要は大きかった。事実、鉄鋼メーカー、例えば、神戸製鋼所ではこうした鉄鋼消費市場の変化に対応して、生産の重点を、土木、建築復興資材として線材及びセメント機械、交通機関復興資材として車両部品、造船部品、電気モーター、食糧増産用の肥料製造用機械等に置いたのである¹⁶⁾。しかし、需給面の不均衡は著しく、1946年第三四半期の需給計画では、銑鉄、鋼材ともに需要に対する供給率は15%程度にすぎず、進駐軍向けを除外して考えれば、10%にも満たない状態であった¹⁷⁾。経済安定本部が最小限に算定した鋼材需要でも、1946年度は216万トン、47年度は200万トンとされたが¹⁸⁾、当時の鉄鋼業の鋼材配当可能量は表3によれば、わずかに46年度に国民経済研究協会案39万トン、鉄鋼協議会案34.6万トン、47年度にそれぞれ62万トン、43.7万トンとなっているにすぎず、総需要の19.5%～28.7%を充当しうるにすぎなかった。

以上をまとめると、戦後鉄鋼業生産復興の立ち遅れは設備・労働・市場の問題ではなく、その直接の原因は貿易の中断による海外原料・燃料の供給途絶と共に、国内石炭供給の不足にあったと思われる¹⁹⁾。換言すれば、終戦直

後の鉄鋼業は、生産施設、労働力、そして市場は十分にあったが、原料面や資金面に生産上の直接的な制約があった。45年末鉄鋼用原料・燃料の在庫は鉄鉱石77万トン、屑鉄33万トン、石炭10万トンがあった²⁰⁾ものの、石炭をたちまち使い果たし、鉄鉱石等も、国民経済研究協会の「在庫調査」によれば、47年3月頃に尽きると推定され(いわゆる「三月危機」)、物資のストックは47年度早々「殆ど皆無」となるものと見られた²¹⁾。そこで次に、鉄鋼業の原料・燃料問題について見てみよう。

2 「傾斜生産方式」と重油輸入

1946年6月、日本鉄鋼協議会はGHQ及び日本政府に「鉄鋼業再建の諸方策」を提出し、石炭、肥料、鉄道、食糧関係等重点産業において、鉄鋼資材の不足が重大隘路となっているため、石炭同様、鉄を最重要点として強力な対策を講じるよう要請すると同時に、国内配炭のみでは急速な打開は望み得ないので、アメリカの重油、中国華北の開らん炭或は樺太炭の輸入によって「日本鉄鋼業の血路を開く」ほかないことを訴えた²²⁾。

当時、日本国内燃料のみでの増産は限度があり、最も速効的作用を持つものは重油・石炭の輸入であると思われた。そのため、鉄鋼業界は上述の通り、GHQないし日本政府に根強く輸入の要請を行ってきた。一方、日本政府では、商工省は「日本産業復興の為輸入に関し連合軍最高司令部に対して懇請すべき事項」(1946年8月1日)、外務省は「失業対策に関連する輸入申請

表3 鋼材生産5カ年見透(単位:千トン)

年 度	国民経済研究協会見透	鉄鋼協議会见透
1946	390	346
47	620	437
48	830	570
49	1,020	720
50	1,250	

注：1. 一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター所蔵『水津資料』W 鉄鋼戦後資料により作成。

2. 鋼材には、普通鋼、特殊鋼、鋳鋼、鍛鋼を含む。

の件」(8月12日)、経済安定本部は「産業復興失業対策に関連する輸入申請の件」(9月4日)を、貿易を全面管理していたGHQに提出し、石炭・重油・鋼材等の輸入を要請していた²³⁾。

46年9月18日、マーケット経済科学局長より日本側の輸入要請に対する正式回答が行われたが、その内容は厳しいものであった。すなわち、鋼材については、「米、英、印度共甚しい品不足で今年中に輸入の見込はない」、また、日本側に最も期待されていた重油の輸入は「国内石炭増産を阻むから輸入を認めぬ」こととなった²⁴⁾。GHQは、「日本政府が石炭増産施策及び重要資材の重点配給等に十分に努力を払っておらぬ点を指摘して日本側の反省を求めているのである」²⁵⁾。こうしたGHQの指摘を受け、日本政府はいっそう石炭増産体制の確立を急がねばならない認識を強めたのである²⁶⁾。

10月8日、日本政府はGHQに対して第二次緊急輸入要請を行い、特に鉄鋼増産のための重油が最重要輸入品目とされ、第一回要請(48,000キロリットル)より1.7倍増の80,000キロリットルを要請した²⁷⁾。

この第二次輸入要請の進行と同時に、日本側では石炭・鉄鋼を最重点産業とする「傾斜生産方式」の構想が着々と進められていった。これは、全力を挙げて石炭増産をしなければ、GHQからの援助の許可をもらえないという考えに基づくものであったと言えよう。第二次緊急輸入要請を提出した46年10月8日、外務省は「石炭増産特別対策」を作成し、この中で、1947年度三千万トン出炭を実現するために、「あらゆる施策を集中的、組織的に実施する」と表明、政府機関、炭鉱業者、労働組合、さらに一般国民に石炭増産のための協力を求めた²⁸⁾。また、大来佐武郎あるいは有沢広巳の作成によると思われる「経済危機の実相と石炭三千万吨」(46年11月5日)という文書は、三千万トンの出炭を挙げ得るか否かは、今後の日本経済のカギを握るものだと説き、「総力を挙げて石炭生産に努力」してこそ、はじめて「比較的纏った援助を得ることが可能」だと述べ、石炭増産のための国内体制の確立が、輸入許可の前提条件であるという考えを示した。同資料の最後は、悲憤慷慨の筆勢で、次のように日本国民に呼びかけた。「我々は現在爆弾こ

そ落ちることはいけれど戦時中よりも遥かに深刻且つ骨身に徹する新たな戦の中におかれてゐるのである。この戦に敗れば日本は将来永く世界の劣後国民として止まらねばならない。此の戦に勝ち抜くことは自国の繁栄を取戻すのみでなく、広く世界の繁栄と文化の向上に貢献することとなるのである。日本民族の真の試練は実に戦後の今日にあると云へよう」²⁹⁾。

以上の二つの資料から見れば、「傾斜生産方式」の閣議決定に先立って、傾斜生産の中心目標である47年度石炭生産三千万トンの構想は、すでに固まっていたのである。

12月7日、緊急輸入要請に関するGHQの最終回答がなされ、待望の重油輸入(月1万3千キロリットル)が許可された(実際に輸入されたのは47年6月)。重油輸入を起点とする「傾斜生産方式」の最終決定はこれによって大きく促進されたと思われる。

12月27日、「昭和21年度第四四半期基礎物資需給計画策定ならびに実施要領」(「傾斜生産方式」)が閣議決定され、47年度石炭生産三千万トン、鋼材生産七十万トンの目標が設定された。この閣議決定は、「石炭増産に一切の施策を集中する結果、当然生ずる国民生活水準の引下げもやむをえぬ」とし、また石炭増産遂行のため重点配炭を行い、「その結果生ずる犠牲企業に対しては補償を行わず」と明記した³⁰⁾。すなわち、「『生活水準の下げ』、『犠牲企業の国家補償もせず』という決議表明と引き替へに、重油・石炭の輸入が認められたものである」と指摘された通り³¹⁾、「傾斜生産方式」を実施しようとする日本側の強い決意が、GHQの原料・燃料輸入許可に強い影響を与えたのである。

このように、重油輸入の要請過程と「傾斜生産方式」構想の形成過程とは密接に関連し、傾斜生産政策による三千万トン出炭体制の確立がなければ、GHQの懸念が持続し、重油輸入の許可ももっと長引くこととなりかねなかった。言い換えれば、石炭・鉄鋼の相互増産による直接的効果のほかに、日本政府が石炭増産の国内体制をとることを条件として、GHQから原料・燃料の輸入許可を獲得するという点に、傾斜生産政策の間接的効果があったと

見ることができる。一方、重油輸入ができなければ、それを出発点とする「傾斜生産方式」も容易にスタートを切れなかったろう。これは重油に限らず、輸入石炭についても言えることだと思う。

重油輸入が許可されるまでの経緯については、上述した通りであるが、47年6月、戦後初めて重油の輸入が実現され、これより48年12月にかけて、約24万キロリットルの重油が輸入された。輸入重油は直ちに効果をあらわし、例えば平炉鋼生産高を見れば、47年6月から9月まで、重油による生産量は全平炉鋼生産量の平均23%を占めた³²⁾。

この時期の国内配炭については、「傾斜生産方式」が閣議決定されて以来、鉄鋼業は石炭鉱業とともに最重点産業とされ、資金・資材等のすべてはこの二大産業に重点配給された。その結果、47年度の石炭生産は確実に上昇し、鉄鋼向け配炭量も46年度の149万トンから47年度には227万トンへと、石炭生産の伸び以上に大幅に増加した(52.3%増)。これは戦前1937年の鉄鋼向け配炭量664万トンに比べれば3割しかないが、しかし、鉄鋼向け配炭率は46年6.6%より47年7.9%と拡大され、47年産業用配炭の中では25%を占めていた³³⁾。

一方、輸入重油の実現とこうした傾斜的配炭が行われたにもかかわらず、鉄鋼用原料・燃料はなお不足する状態が続き、特に強粘結炭が鉄鋼生産を制約する要素となっていた。製鉄用のコークスとしては、溶鉱炉に鉄鉱石と混入した場合に割れにくい強粘結炭が好ましいが、しかし、石炭の埋蔵量が豊富でありながら、日本では一部の炭田(九州の北松浦)を除いてはすべて弱粘結炭で、大型高炉に用いる良質のコークスを作ることができないため、コークス製造用の強粘結炭は大部分輸入しなければならなかった³⁴⁾。戦前は主として中国から輸入し、日本国内の弱粘結炭と配合して使用されていたが、終戦後二ケ年は貿易が中断されていたため、輸入は皆無であり、高炉の休止を余儀なくされた。すなわち、「傾斜生産方式」の採用による国内炭の重点配給と重油の輸入によって、鉄鋼業の再建はその第一歩を踏み出し、生産再開はできたが、しかし、鉄鋼用原料・燃料、特に鉄鉱石・原料炭中の強粘結

炭の大部分を外国より輸入してきたという戦前の経験を考えれば、輸入なしの拡大再生産はほぼ望み得ないと思われた。そこで次に、GHQ鉄鋼政策の転換過程及び原料・燃料の輸入再開を中心に検討する。

3 GHQ鉄鋼政策の転換と原料・燃料の輸入再開

重油輸入を皮切りに、石炭・鉄鉱石の輸入もその後次々と実現された。こうした輸入再開はアメリカの対日占領政策の転換と大きく関連している。日本側が石炭増産のための体制作りをしながら、GHQに対し基礎物質の輸入を繰り返し要請する間に、鉄鋼用原料・燃料の輸入再開を促進する国際的情勢が形成されつつあったのである。

1945年11月1日、占領軍最高司令官たるマッカーサー元帥に対して、トルーマン大統領は次のような「日本占領及び管理のための連合軍最高司令官に対する降伏後における初期の基本的指令」を発した。その中で、「貴官は日本の経済的復興又は日本経済の強化についてなんらの責任をも負わない」、「貴官が日本にいずれの特定の生活水準を維持し又は維持させるなんらの義務をも負わない」ことを、日本国民に明らかにされたいとの明確な指示を下した³⁵⁾。これを見ればわかるように、占領当初におけるアメリカの対日政策は、「日本軍勢力の現存経済基礎は破壊せられ、且つ再興を許与せられざるを要す」という第一義的目的（非軍事化）があり、日本の経済上の大破壊及び日本国民の経済上の困難と苦悩など「日本の苦境は、日本国自らの行為の直接の結果にして、連合軍は其の蒙りたる損害復旧の負担を引受けざるべし」³⁶⁾という方針であったから、敗戦国である日本国民の生活水準について顧慮することはなかった。したがって、46年5月20日の「食糧メーデー」まで、「GHQは日本政府の食糧援助の要請に一顧も与えることはなかった」。まして、経済復興のための石炭・鉄鋼など基礎物資の輸入についての考えも毛頭なかった³⁷⁾。占領当初におけるGHQの鉄鋼政策は、ポーレー賠償案、日鉄解体方針にも明らかのように、国内原料のみによる鉄鋼生産を限度と考えていたと見られる。前掲表3における46年2月鉄鋼協議会による鋼材生

産量の見通し設定も、国内原料のみによる鉄鋼生産というGHQの方針を反映したものである³³⁾。

原料・燃料の輸入再開はGHQの鉄鋼管理政策、主として鉄鋼業賠償問題に対する処理方針の変化と密接に関連している。

賠償について最初に示された具体的な数字はポーレー案であった。1945年秋、大統領特使に任命されたエドウィン・ポーレーを団長とする日本賠償調査団が来日し、12月7日、「賠償中間報告」が発表された。鉄鋼業については「年産250万トンの製鋼能力を超える能力全部を」撤去するという概括的表現でしか伝えられなかったが、生産水準として鋼生産高は1932年240万トンと33年320万トン³⁹⁾の中間に相当するので、30年代（昭和初期）への後退を意味していた。

次いで46年6月12日、極東委員会はポーレー案を基礎として審議の結果、「対日中間賠償計画」を発表した。これによれば、年能力「銑鉄200万トン、鋼塊350万トンを超える能力」を賠償に当てる内容になっているから、ポーレー案に比較すればかなり緩和されたと言えるが、しかし、この決定では最高限が示されたに止まり、日本に許容される経済水準は後になって変更されるかも知れず、さらに圧縮される場合があり得る、との報道が伝えられたので、鉄鋼業界では「極めて悲観的な空気となった」⁴⁰⁾。事実、46年11月13日に発表されたポーレー「最終報告」では、「銑鉄年間50万トン（輸入100万トン）、鋼塊225万トン、圧延鋼材150万トン」とされ、極東委員会の「中間賠償計画」より再び厳しい内容が示されていた。ポーレー報告の実施について連合国相互の間に意見の一致を見ず⁴¹⁾、論議に日を重ねている中で、世界の政治情勢が激変し、米・ソ間の冷たい戦争が展開するに至り、GHQの占領政策にも著しい変化が見られようになった⁴²⁾。

すなわち、アメリカの対日政策は1947年2月の2・1スト禁止命令を契機として、従来の非軍事化或は救済中心から経済自立化中心に転換し、3月12日トルーマン大統領の共産主義封じ込め政策宣言、5月8日國務長官マーシャルの日独復興に関する重大声明及び6月5日マーシャル・プランの発表、

48年1月6日ロイヤル陸軍長官のサンフランシスコ演説(日本は共産主義の防壁)等を経て、米ソ間の対立は一段と険しいものとなった。こうした情勢のもとで、鉄鋼業についての賠償方針も大きく転換した。その象徴は1948年3月に公表された「ストライキ調査団報告」に示される賠償の緩和であった。

ストライキ報告中には、日本を工業国にするほうが、アメリカにとってはるかに有利である理由が述べられ、さらに、「賠償撤去は世界の復興を阻害するものであり、むしろ残置して日本の産業能力を自由かつ急速に再建させる道が極東地域全体にとっても利益となろうし、アメリカの納税者の負担軽減にもなる」と主張して、第一義的軍需施設(兵器工場、軍需工場、航空機工場、化学工場、調査研究所)等以外の賠償撤去に反対している⁴³⁾。また、鉄鋼の将来の需要量については、1953年において鋼材488万トン(普通鋼圧延鋼材420万トン)が必要であるという数字を掲げた。

ストライキ報告では、設備残留能力について極東委員会案に類似した銑鉄200万トン、鋼塊350万トン、第一次鋼材265万トンとしているが、しかし、この報告は賠償問題につき事実上の終止符を打ったことと、日本経済自立のため将来鉄鋼業が持つべき規模を明らかにしたことは、日本鉄鋼業の復興にとって大きな意味をもった。

第二次ストライキ報告の提出後、ドレーパー陸軍次官の来日(48年3月20日)及びジョンストン報告の発表(同4月26日)を経て、対日賠償政策の転換は決定的となり、1952年4月の講和条約発効を以て鉄鋼業の賠償は正式に解除された⁴⁴⁾。

以上の米ソ冷戦を背景とする対日鉄鋼管理政策の変化は、原料・燃料輸入問題の好転をもたらした。

1947年9月、樺太から戦後初めて1,700トンの石炭が輸入された⁴⁵⁾。そして翌48年1月1日、中国開らん炭9,702トンが八幡で陸揚げされ、同22日アメリカ炭8,100トンが入荷した。戦後1949~51年の原料炭の輸入先を見ると、アメリカからの輸入量は6割近くを占め、中国、樺太、インド、カナ

ダからの輸入量は合わせて4割前後であった⁴⁶⁾。「戦前日本鉄鋼業のベース・コールであった開らん強粘結炭の輸入は、その後中国革命の進行に伴ってふたたび途絶したのに対して、アメリカ東部の強粘結炭が開らん炭に代わって戦後日本の鉄鋼業のベース・コールとなる端緒は、この時開かれた」⁴⁷⁾。但し、注意しなければならないのは鉄鋼業の石炭使用量について、表4からもわかるように、1946～50年鉄鋼用石炭のうち、国内供炭は1,510万トン、総使用量の82%に及び、輸入炭は18%にすぎなかったことである。「傾斜生産方式」の推進による日本国内炭の供給が鉄鋼生産の回復に果たした役割は輸入炭以上に評価しなければならないであろう。

石炭とならんで鉄鉱石の輸入も再開し、47年12月、GHQの斡旋で貿易庁と香港オットー商会との間で海南島の鉄鉱石25万トンを輸入する契約が締結され、その内の8,000トンが翌48年1月末八幡に陸揚げされた。その後、マレーシア、フィリピンからの輸入が増加し、49年日本国内鉄鉱石使用量の76万トンに対して、輸入鉄鉱石はその倍以上の155万トンに達した⁴⁸⁾。

このように、鉄鋼業の生産復興過程において、輸入原料・燃料、特に日本では入手しにくい重油・強粘結炭・鉄鉱石等が大きな役割を果たしたこと、また、占領政策の変化があったからこそ、原料・燃料の輸入再開は可能にな

表4 鉄鋼用石炭量の推移 (単位：千トン)

年度別	計(A)	国内生産(B)	B/A(%)	輸入(C)	C/A(%)
1946	1,448	1,448	100.0		0.0
47	2,374	2,266	95.5	81	3.4
48	3,878	2,646	68.2	1,232	31.8
49	5,051	3,871	76.6	1,180	23.4
50	5,756	4,867	84.6	889	15.4
1946～50	18,507	15,098	81.6	3,382	18.3
51	7,732	5,826	75.3	1,906	24.7
52	7,016	4,360	62.1	2,656	37.9
53	7,217	4,271	59.2	2,946	40.8

注：日本経済研究所『石炭国家統制史』、1958年、737頁より。

ったことを確認できよう。他方、輸入石炭の鉄鋼業への重点配給、鉄鋼用原料・燃料に対する輸入補給金の実施等、「傾斜生産方式」の効果も否定することはできない。日本石炭協会の調べによれば、1946～50年の石炭輸入量は388万トンであったが、その配給の内訳を見ると、非産業用炭26万トン、産業用炭362万トンであり⁴⁹⁾、このうち鉄鋼向け配給は388万トン、全体の87%、産業用炭の中では93%を占めている。当時、化学工業、鉄道運輸、電力、繊維工業等の諸産業も石炭を必要としたにもかかわらず、輸入石炭の9割近くが鉄鋼業に投入されたところに、傾斜生産政策の強行ぶりが窺えよう。

また、輸入原材料の払い下げ価格についてみれば、鉄鋼メーカーの輸入炭購入は、国内炭と同じように、配炭公団を通じて行われたが、配炭公団が政府から買取る際の価格及び需要家への販売価格はともに国内炭と同じく、炭種別等級に当てはめて決定された。そして、日本政府のGHQからの購入価格と配炭公団向け販売価格の間に生ずる差額は、「貿易資金特別会計」から支出される輸入補給金が、これを補填した。したがって、製鉄メーカーは輸入炭も国内炭と全く同様に、特定産業向けの低価格で購入することができたのである。輸入補給金は鉄鋼コストを低く抑えることを目的としたものであるが、そのために、「貿易資金特別会計」は大幅な赤字を出し、巨額の日銀借入を行わざるを得ず、1949年3月末、日銀からの借入金残高は250億円に及んだ⁵⁰⁾。輸入補給金は石炭に限らず、鉄鉱石・銑鉄等にも適用されていた。輸入原料・燃料は輸入価格よりも著しく安い価格で供給されたので、鉄鋼業は実質上多額の輸入補給金を受けていた⁵¹⁾。

アメリカから輸入された原料炭及び鉄鉱石が相当に割高であった⁵²⁾にもかかわらず、「需要家は全然苦痛感を感じずに済んだ」⁵³⁾のは、こうした輸入補給金が役割を果たしていたからである。後のドッジ・ラインによる均衡財政のもとで、補給金が廃止され、買付交渉は鉄鋼メーカーによって直接に行われるようになってから、アメリカからの輸入原材料ははじめて価格面で問題になったのである。

おわりに

以上を通して、「傾斜生産方式」との関連を念頭に、戦後鉄鋼業の復興過程を検討してきた。石炭鉱業と同じように、鉄鋼業にも資金・原材料等を集中投入されたが、鉄鋼業の場合、石炭鉱業にない輸入の問題があった。連合国対日占領政策の変化がなければ、輸入原料・燃料の実現がもっと遅延したと予想されるが、しかし、日本国内の傾斜生産政策による国内体制の整備、全力を挙げて石炭増産に努める姿勢が輸入を促進したことは疑う余地がなからう。

終戦直後の石炭鉱業は、戦時期の乱掘により、炭坑は壊滅状態に陥り、また、外国人労働者が一斉に帰国したため、労働力不足は深刻な問題となっていたが、これと違って、鉄鋼業では、設備は9割以上が残存し、労働力も過剰状態であった。鉄鋼業においてネックとなったのは原料・燃料の問題であり、傾斜生産政策による鉄鋼業への重点配炭、及び日本国内で解決できない鉄鉱石・強粘結炭・重油の輸入がなければ、鉄鋼業の生産回復は不可能であったと考える。

「傾斜生産方式」の推進と相まって、アメリカ対日占領政策の変化による鉄鋼業賠償計画の事実上の終止、製鉄用原料・燃料輸入の好転に促進され、鉄鋼生産は1948年より大きく上昇し、48年圧延鋼材の生産実績は120.1万トンに達し(表2)、至難と言われる120万トン生産目標を突破するに至り、炭鉱への鋼材供給も計画を上回る良好な成績を収め、鉄鋼・石炭の相互傾斜による増産という「傾斜生産方式」本来の狙いは、はじめて実現されたのである。

(本稿の作成に当たって、中村政則先生に校閲をお願いした。心からの謝意を表したい。但し、論文の内容及び得べき誤り等については、すべて筆者の責任である。)

1) 大蔵省財政史室編『昭和財政史——終戦から講和まで——』、第19巻、統計、

東洋経済新報社, 1978年, 88~89頁.

- 2) 「傾斜生産方式」は戦後復興期の1947~49年に実施され, 石炭・鉄鋼の相互循環投入によって増産を図る政策であった.
- 3) 前掲『昭和財政史』, 第19巻, 88~89頁.
- 4) 日本興業銀行臨時史料室『日本興業銀行五十年史』, 大日本印刷株式会社, 1957年, 643頁.
- 5) 『日本興業銀行五十年史』644頁によれば, 1953年度生産目標に対する設備能力は, 硫安45%, 人絹糸43%, 洋紙48%に対して, 銑鉄189%, 普通鋼々材264%となっている.
- 6) アメリカ合衆国戦略爆撃調査団『日本戦争経済の崩壊』, 正木千冬訳, 日本評論社, 1950年, 95頁.
- 7) 終戦時において稼動していた高炉は日鉄のみであり, 全国37基中輪西3基, 広畑2基, 八幡3基, 計8基が動いているにすぎなかったが, 広畑は45年8月下旬, 輪西町3・4号は12月中旬, 広畑2号は46年1月上旬休止し, わずかに日本全体で輪西1本, 八幡4本のみが動いているという状態であった. 日本鉄鋼連盟『戦後鉄鋼史』, 1959年, 16頁参照.
- 8) 1948年日本鉄鋼連盟の調査によれば, 例えば高炉の場合, 1937年以前のは43.8%, 38~41年のは49.7%を占め, 1942年以後のものは6.5%を占めるにすぎなかった. 剣持通夫『日本鉄鋼業の発展』, 東洋経済新報社, 1964年, 124頁.
- 9) 日本鉄鋼連盟『日本の鉄鋼統計』, 1956年版, 20頁.
- 10) 富士製鉄株式会社室蘭製鉄所編『室蘭製鉄所50年史』, 1958年, 218頁.
- 11) 同上, 220頁.
- 12) 「神鋼五十年史」編纂委員会『神鋼五十年史』, 1954年, 135頁.
- 13) 八幡製鉄所史編纂実行委員会編『八幡製鉄所80年史 総合史』, 1980年, 171頁.
- 14) 住友金属工業社史編纂委員会『住友金属工業六十年小史』, 1957年, 215~216頁.
- 15) 『住友金属工業六十年小史』216~217頁では, 戦時中「多年にわたってつちかわれてきた技術と人とは失われず, 当社復興の原動力となった」と記述されている.
- 16) 前掲『神鋼50年史』, 136頁.
- 17) 国民経済研究協会『日本経済の現実』, 太平書房, 1947年, 149頁.
- 18) 前掲『戦後鉄鋼史』, 17頁. なお, 当時, 実際の復興用鋼材需要は運輸関係

- 用約 700 万トン、重点産業用 80 万トン、その他 30 万トンなど、合計約 900 万トンと見られる。前掲『日本経済の現実』149 頁。
- 19) 例えば、八幡製鉄所では、終戦後石炭の初入荷は 45 年 9 月 23 日であったが、その後「毎日入荷する原料炭は千トン程度にすぎず、また、発生炉用炭が足りないため、「庄延部門での加熱や平炉作業は、いちじるしく阻害された」。そのため、八幡製鉄所従業員による「炭坑救援鉄鋼団」を編成し、45 年 12 月に 370 名、46 年 2 月に 300 名を筑豊や北松の炭坑に派遣し、掘進作業等に協力していたが、落盤のため、犠牲者まで出した。この他、石炭確保のために、鋼材・機械部品・鋼索などを炭鉱に分譲して、鉄鋼・石炭間のバーター取引を行うなど、さまざまな方法を試みたが、鉄鋼向け配炭は依然として逐月減少を続けていた。前掲『八幡製鉄所 80 年史 総合史』, 166~168 頁。
 - 20) 稲山嘉寛『私の鉄鋼昭和史』, 東洋経済新報社, 1986 年, 79 頁。
 - 21) 『日本経済の現実』, 149 頁。
 - 22) 『戦後鉄鋼史』, 18~19 頁。
 - 23) 以上は有沢広巳監修、中村隆英他編集『資料・戦後日本の経済政策構想』第二巻『傾斜生産方式と石炭小委員会』, 東京大学出版会, 1990 年, 40 頁, 資料 3; 41~43 頁, 資料 4; 46 頁。資料 6 参照。
 - 24) 貿易庁「緊急輸入要請の件」, 1946 年 9 月 18 日, 『傾斜生産方式と石炭小委員会』59 頁, 資料 10。
 - 25) 「賠償に関連する資材輸入の要請(案)」, 1946 年 9 月 27 日, 『傾斜生産方式と石炭小委員会』61~62 頁, 資料 11。
 - 26) 『傾斜生産方式と石炭小委員会』, 解題, 9 頁参照。
 - 27) 貿易庁輸入局「特別輸入懇請についての一覧表」, 1946 年 10 月 7 日, 『傾斜生産方式と石炭小委員会』, 75 頁, 資料 17。
 - 28) 『傾斜生産方式と石炭小委員会』, 87 頁, 資料 23。
 - 29) 同上, 122~126 頁, 資料 35。
 - 30) 「朝日新聞」, 1946 年 12 月 28 日,
 - 31) 通産省『商工政策史』, 第 17 巻, 鉄鋼業, 1970 年, 457 頁。
 - 32) 日本製鉄株式会社『鉄鋼時報』, 1947 年 11 月創刊号, 10 頁参照。
 - 33) 日本経済研究所『石炭国家統制史』, 1958 年, 737 頁参照。
 - 34) 市川弘勝『日本鉄鋼業の再編成』, 新評論, 1969 年, 71 頁; 及び島村哲夫『鉄鋼経済論』, 東洋経済新報社, 1958 年, 299 頁参照。
 - 35) 日本図書センター『日本占領重要文書』第 1 巻(基本篇), 1989 年, 136~138 頁。

- 36) 「降伏後に於ける米国の初期の対日方針」, 1945年9月22日, 『日本占領重要文書』, 104頁.
- 37) 前掲『商工政策史』, 452頁.
- 38) 同表の国民経済研究協会案は輸入炭を見込んでいたが, その量は47年度40万トン, 48年度60万トンにすぎず, 41年輸入量511万トンの10分の1弱であった. 一橋大学経済研究所日本経済統計情報センター所蔵『水津資料』W鉄鋼戦後資料; 及び前掲『日本の鉄鋼統計』, 1956年版, 15頁.
- 39) 『日本の鉄鋼統計』, 3頁.
- 40) 『戦後鉄鋼史』, 11頁.
- 41) 対日賠償政策における各国の意見について, 前掲『昭和財政史』, 第1巻, 372~379頁参照.
- 42) 吉野俊彦『九原則と経済安定』, 労働文化社, 1949年, 2~9頁参照.
- 43) 『昭和財政史』第1巻, 404~405頁.
- 44) 鉄鋼業の賠償問題概要は次の通りとなっている.
- ①ポーレー中間報告(1945年12月), 年産250万トン以上の設備の撤去を勧告;
 - ②極東委員会賠償案(46年6月), 銑鉄年産200万トン以上, 鋼塊年産350万トン以上の設備を賠償の対象に指定(これに基づき日本全国20工場が指定された);
 - ③ポーレー最終報告(46年11月), 銑鉄年産50万トン, 鋼塊年産255万トン, 圧延能力年150万トン以上の設備の撤去を示唆;
 - ④ストライク報告(48年3月), 銑鉄年産200万トン, 鋼塊年産350万トン, 鋼材年産265万トン以上の設備を賠償の対象として提案;
 - ⑤ジョンストン報告(48年4月), 鉄鋼設備の賠償除外を勧告.
- 45) 戦後, 輸入炭の第一船は47年6月室蘭に入荷したコーライト1,409トンであったが, これは厳密な意味での石炭ではない. 『戦後鉄鋼史』, 301頁参照.
- 46) 『日本の鉄鋼統計』, 15頁.
- 47) 『商工政策史』, 462頁.
- 48) 『日本の鉄鋼統計』, 7頁.
- 49) 『石炭国家統制史』, 737頁参照.
- 50) 『昭和財政史』, 第6巻, 1984年, 91頁; なお, この時期の政府管理貿易における輸出入取引の円建・ドル建について, 日本鉄鋼協会編『戦後復興期におけるわが国鉄鋼技術の発展』, 1992年, 38~39頁参照.
- 51) 通産省通商鉄鋼局編『日本鉄鋼業の展望』(1949年, 153頁)による輸入価格,

払下げ価格、及び日本鉄鋼連盟編『日本の鉄鋼統計』(1956年版、1頁、7頁、15頁)による輸入数量を照らし合わせた筆者の試算によれば、1949年まで、鉄鉱石、石炭、銑鉄の輸入補助金は115億円に上った(但しレートは1ドル=360円)。

- 52) アメリカからの輸入原料炭及び鉄鉱石はトン当たり平均輸入価格より2~3割高いと指摘されている。前掲島村哲夫『鉄鋼経済論』、294~295頁；及び劔持通夫『日本鉄鋼業の発展』、148~149頁。
- 53) 『戦後鉄鋼史』、303頁。

(一橋大学助手)